

平成24年 第5回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年5月31日(木) 午後3時01分～午後3時47分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	真理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	次長兼教育指導課長	江藤 郁
次長兼学校施設課長	渡邊 末己	次長兼生涯学習課長	藤澤 修
スポーツ・健康教育課長	秦 希明	青少年課	有馬 徹
文化財課長	福田 誠	美術振興課長	増田 真由美
人権・同和教育課主幹	藤田 恵子	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課主査 足立 秀雄 教育総務課主査 水田 寿憲

教育総務課主任 谷矢 啓良

6. 傍聴人 1名

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第33号) 平成24年度大分市奨学生の決定について

(教議第34号) 平成24年度6月補正予算について

(教報議第9号) 平成23年度補正予算(平成24年3月30日  
付市長専決処分)について

(教議第35号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第36号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する

規則の一部改正について

(教議第37号) 大分市社会教育委員の委嘱について

(教報議第10号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(教議第38号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第39号) 大分市立少年自然の家条例の一部改正について

(2) 報告事項

①平成24年度行政評価・実施計画について

②大分市営陸上競技場改修工事落札業者の決定について

③第1回大分市営温水プール指定管理予定者選定等委員会の開催について

④第1回アートプラザ指定管理予定者選定等委員会の開催について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第6回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時01分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第33号「平成24年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第33号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第33号「平成24年度大分市奨学生の決定について」につきましても、個人情報保護の点から審議を非公開とすることが妥当だと考えられますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

また、教議第34号「平成24年度6月補正予算について」につきましても、本委員会の意思形成過程の段階にある

案件であり、教報議第9号「平成23年度補正予算（平成24年3月30日付市長専決処分）について」につきましては、既に市長が専決処分を行った補正予算の報告議案ではございますが、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、併せて審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長

ただいま、委員から教議第33号、教議第34号及び教報議第9号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

（挙手）

委員長

全委員賛成と認め、教議第33号、教議第34号及び教報議第9号の議案の審議は秘密会とします。

（審議の結果、教議第33号「平成24年度大分市奨学生の決定について」、教議第34号「平成24年度6月補正予算について」及び教報議第9号「平成23年度補正予算（平成24年3月30日付市長専決処分）について」は、原案のとおり承認する。）

委員長

それでは次に、教議第35号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教議第35号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」

教育企画課長

ご説明申し上げます。

市立幼稚園の統廃合につきましては、平成21年8月に策定した「大分市幼児教育振興計画」に沿って、その取組を進めております。この計画では、2年連続して単学級となり、再度単学級となった園は対象園としております。平成23年度に、この基準にあてはまり、統廃合の対象となった6園の中から、事務局において、地区のバランス、地域の実情、就園割合、園舎の状況などを勘案したうえで、総合的に判断した

結果、「三佐幼稚園」「森岡幼稚園」「丹生幼稚園」の3園を統廃合予定園に選定いたしました。

このような経緯を経て、予定園に選定した3園について校区説明会を開催するとともに地元自治会関係者等との協議を行った結果、三佐幼稚園については、平成24年3月31日をもって廃園といたしました。

なお、森岡幼稚園及び丹生幼稚園については、「検討のための時間が必要」との地元の意向もあり、統廃合を1年延期といたしました。その後、引き続き地元との協議を重ねた結果を踏まえ、平成25年3月31日をもって廃園といたしたいと考えております。

つきましては、森岡幼稚園及び丹生幼稚園の廃園について、ご決定いただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会での審議・決定を経て、平成25年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 平成25年4月1日から施行するために、教育委員会で決定しておかなければならないわけですね。

次長兼  
教育企画課長 条例改正ということで、議会の議決案件でありますことから、本委員会にてご決定をいただき、そのうえで市議会にて最終的に審議・決定を経て、施行ということになります。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第36号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正につい

て」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教育企画課長

教議第36号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、曙台4丁目の住居表示の実施に伴い、小学校及び中学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

曙台4丁目については、平成24年3月26日付大分市告示第196号並びに大分市告示第197号の告示により、大分市大字城原の一部区域で、字の区域及びその名称が「曙台四丁目」に新たに定められました。

当該区域は、大在小学校・大在中学校の通学区域に属しておりますので、新たにこの町名を通学区域に加えようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第37号「大分市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

生涯学習課長

教議第37号「大分市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市社会教育委員につきまして、大分市PTA連合会の選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を平成2

4年6月1日付けで委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱する委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは採決いたします。教議第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

委員長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長                   それでは次に、教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたしますが、教議第38号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」と関連がありますので、審議を一括して行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員                   (了承)

委員長                   それでは、事務局の説明を求めます。

次長兼  
生涯学習課長           教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び教議第37号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」は、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

始めに、教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、8つの地区公民館運営審議会委員につきまして、PTA役員及び地区協議会の代表など選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を、交替日をもって委嘱いたしましたので報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の

残任期間となっております。

続きまして、教議第38号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、先程、教報議第10号でご説明いたしました委員も含めまして、現在委嘱しております大分中央公民館と大分西部公民館の公民館運営審議会委員につきましては、平成24年5月31日で委員の任期が満了いたします。これに伴い、平成24年6月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命する委員の任期につきましては、平成26年5月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

公民館ごとに委員の委嘱する日が違うのですか。

次長兼

はい。公民館ごとに委員の委嘱する日は違います。

生涯学習課長

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認し、教議第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、両議案は原案のとおり承認及び決定されました。

委員長

それでは次に、教議第39号「大分市立少年自然の家条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青少年課長

教議第39号「大分市立少年自然の家条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

この条例の一部改正は、3月11日の臨時教育委員会で廃止の方針について決定いただきました、「大分市立うすき少年自然の家」の廃止に伴うものでございます。

それでは、3月の臨時委員会後の経過についてご説明申し上げます。

3月22日の第1回大分市議会定例会文教常任委員会で廃止の方針について説明いたしました。委員からは特に質問はございませんでした。

新年度になりまして、4月10日に白杵市の総務部長をはじめ、関係各課の職員7名と現地で会談し、廃止の方針を説明しますとともに、「区域外に設置された公の施設の廃止に関する協議について」の議案上程の依頼と、跡地利用の検討をお願いしたところでございます。

なお、3月の臨時委員会では、条例の一部改正と同時に「区域外に設置された公の施設の廃止に関する協議について」を市議会に提案する予定でありますことをご説明いたしました。白杵市から、「地方自治法上の規定はないため、強いて議決を経る必要はないものとする」との回答があり、白杵市の意向を尊重して市議会への提案を見送りましたことをご報告いたします。

また、跡地利用につきましては、内部での意見を取りまとめるのもうしばらく時間をもらいたい旨の連絡を受けております。

以上のことから、条例第2条の表のうち「うすき少年自然の家」の項を削除する改正案につきまして、本委員会のご決定をいただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会での審議・決定を経て、平成25年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。



委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは採決いたします。教議第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

委員長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長                   それでは、次に報告事項の説明を求めます。

次長兼  
教育総務課長           報告事項1点目「平成24年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

        さる5月10日に今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして、説明会がございましたので、その概要につきましてご報告いたします。

        今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、昨年度に引き続き、各部局内で大分市総合計画に基づく「政策・施策評価」と「事務事業評価」を実施する中で、評価結果がより効果的かつ効率的に予算編成等に反映されるよう、実施計画分との一体的な運用を図る一方で、外部行政評価委員会の公開を行うなど透明性を高めることとしております。

        まず、6月中旬までに各部局内にて一次評価及び事業の優先度ランク付け作業を行います。その後、6月25日に担当部局へ作成した資料を提出いたします。続いて、7月から8月にかけて企画部の内部検討チームによる、市役所における全事業の優先度の検討が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、公開により外部行政評価委員会の意見を聴いた上で、新年度の予算へと反映を行うことといたしております。

        以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員さんからのご提案、ご意見、さらにはアイ

デア等をいただき、事務局内で十分検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・健康       報告事項2点目「大分市営陸上競技場改修工事落札業者  
教育課長               の決定について」ご報告申し上げます。

大分市営陸上競技場改修工事につきまして、「NIPPON・朝日特定建設工事共同企業体」が落札をしましたので、仮契約を締結したところでございます。

落札額は、346,752,546円でありました。

工期は、平成24年8月中旬からとなっており、平成25年1月末の完成を予定しております。

今後は、6月に開催されます第2回市議会定例会での審議・決定を経て、速やかに工事を行おうとするものでございます。担当課は、市長部局の契約管理課となっております。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・健康       報告事項3点目「第1回大分市営温水プール指定管理予定  
教育課長               者選定等委員会の開催について」ご報告申し上げます。

指定管理者制度を導入いたしております大分市営温水プールですが、平成22年度から平成24年度までの3年間の任期で㈱三信工業に業務を委託してまいりましたが、更新時期となりますので、今年度、選定委員会を開催いたします。

第1回目の開催を8月6日(月)に予定いたしております。  
以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。

美術振興課長           報告事項4点目「第1回アートプラザ指定管理予定者選定等委員会の開催について」ご報告申し上げます。

指定管理者制度を導入いたしておりますアートプラザですが、平成22年度から平成24年度までの3年間の任期でアートプラザ共同事業体に業務を委託してまいりましたが、更新時期となりますので、今年度、選定委員会を開催いたします。

第1回目の開催を8月8日(水)に予定いたしております。以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   他に何かありませんか。

次長兼  
教育総務課長           次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回6月の教育委員会は、6月28日(木)午後4時15分～  でお願いいたします。

なお、教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時30分～  開催いたしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

7月の教育委員会は、7月26日(木)午後3時00分～  でお願いいたします。

なお、市長との意見交換会を、7月の教育委員会終了後に予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

時間・会場等の詳細は、決まり次第ご案内いたします。

また、本日の会議終了後は、委員長から学校訪問の報告があると聞いておりますので、少しお時間をいただきますよう、

よろしくお願ひします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3 時 4 7 分 閉会)